



第388号

公益社団法人
徳島県環境技術センター

発行

徳島市津田海岸町2-33
電話 (088) 636-1234(代)
発行責任者 大坂 利弘
編集者 原岡 艶甲

那賀町らくらくあんしん 協議会総会開催

契約実績や24年度計画を承認

6月29日(金)午後2時から、阿南市の南部総合県民局で、那賀町浄化槽らくらくあんしん協議会の第2回通常総会が開催された。

総会には、会員と県、那賀町など18名が出席し、森会長の開会挨拶のあと、来賓を代表して、県環境整備課藤川課長の代理として津田副課長が祝辞を述べた。



挨拶される津田副課長

続いて森会長が議長となり、議事を進行、第一号議案「平成23年度事業報告、同決算報告」を事務局が行い、異議無く承認された。第二号議案の「平成24年度事業計画案、同予算案」についても承認され、24年度は合併浄化槽については65%の契約率、単独浄化槽は45%の契約率を目指すこととなった。

その後、会員と行政との間で、質疑応答が行われ、会員からは、『我々業界だけでは限界がある。維持管理をしていない設置者に対し、指導を徹底していただきたい』と提案、これに対し南部県民局からは『今年度も、監視員の数は減っているが、浄化槽への指導は継続する予定である。しかし加入推進には、民のサービスが重要、業務の効率化や独居老人宅への値引き等を検討しては』との回答があった。

その他、「①法律を守らない設置者への『指導』は、行政でなければ出来ない。②住民説明会などを、開催し、県内一高い設置補助金の説明とか、住民のメリットとなるような会であるなどを周知しては?」というような意見が出された。

最後に、センター大坂会長が、『我々



業界だけでも、あるいは行政だけでも適正な維持管理は望めない。やはりみんなが知恵と汗を出し合い、一体となって推進し初めて大きな成果が得られると思っている。そういう意味では、この那賀町が徳島県の浄化槽維持管理一括契約における試金石となるので、今後も話し合いを継続し、さらなる連携・協力をお願いします』と挨拶し、総会を閉じた。

神山町きれいな水づくり 推進協議会開催

6月18日(月)午後2時から、県環境整備課、東部保健福祉局、神山町役場、会員企業らが出席し、「神山町きれいな水づくり推進協議会」が、県環境技術センター事務所で開催された。



第5回目となる今回は、主に町民への周知・啓発の方法などについて熱心に議論が交わされた。パンフレットはなるべくわかりやすいシンプルなものとし、県環境整備課で作成することになった。また、10月のスタートに向け、①7月中旬に、会員企業担当者向け説明会を開催②町民へのPR活動(7月21日道の駅温泉の里神山予定)③8月15日までに町内全戸にパンフレット配布(3000部)④9月15日神山町広報誌に掲載することが決定した。

最後に、井内会長が、「適正な維持管理を確保するため法律を遵守しつつも、神山町の住民にメリットがあり、受け入れられやすい制度として普及したいので、ご協力をお願いします。」と挨拶し、散会した。

監

事

志摩

恭臣

真鍋

叙清

加統

章男

中筋

章聡

吉岡

光誠

岡崎

茂人

田村

芳清

庄野

清男

藤田

芳誠

川人

誠司

吉村

正

原岡

艶甲

井内

幸一

大坂

利弘

理

事

常任理事

事

副

会

専務理事

事

会

長

副会長

長

暑中お見舞い
申し上げます

①
②

環境月間

「6月5日環境の日」啓発活動を実施

県環境技術センターは、「6月5日環境の日」に、昨年度に引き続いてJR徳島駅前で、水環境保全のための啓発活動を実施した。

当日は、センターの「検査推進ワーキング」のメンバー10名が、通勤時間帯の午後5時から約1時間、通勤帰りの会社員などに法定検査の受検等と呼びかけ、700部の啓発パンフレットを配布し啓発を行った。



JR徳島駅前でのPR活動

4ヶ所の量販店では、買い物に訪れるお客さんを対象に、アンケートと啓発のチラシ、粗品として、ボックスティッシュ、うちわを配布した。

東部保健福祉局管内 → 約200部配布

開催場所：小松島ルピア

開催日時：6月16日(土) 午前10時～午後2時

参加者：会員及び職員9名

南部総合県民局管内 → 約300部配布

開催場所：アピカ・フジグラン

開催日時：6月22日(金) 午前9時30分～正午

参加者：会員及び職員27名

出発式には岩浅市長・田岡部長にご挨拶をいただいた。

西部総合県民局管内 → 約300部配布

開催場所：フレスポ阿波池田

開催日時：6月30日(土) 午前10時～11時

参加者：会員及び職員15名

大坂会長の挨拶のあと、アンケートなど300部を配布した。

浄化槽の適正な維持管理を啓発

環境月間広報活動

昨年に引き続き、今年度も6月の環境月間に合わせ、東部保健福祉局、南部総合県民局及び西部総合県民局の県内4ヶ所で浄化槽の適正な維持管理の啓発広報活動を実施した。



南部総合県民局の出発式



岩浅阿南市長のあいさつ



阿南アピカ



フレスポ阿波池田



三好地区の出発式

出前環境学習講座を実施

県環境技術センターは、6月8日に津田中学校(徳島市)、6月15日に藍住東小学校(藍住町)、7月3日に日和佐小学校(美波町)において出前環境学習講座を実施した。



この出前環境学習講座は、環境技術センターが、子供たちへの環境保全の広報啓発を目的として、公益活動の一環として実施しているものである。

いずれも、「知ろう、学ぼう、命の水」のテーマで、地球上のかけがえのない資源であり、命の源である「水」について、座学講座と実験学習を実施し、津田中学校31名、藍住東小学校73名、日和佐小学校39名が受講した。

座学講座では、水を汚す原因と、どうすれば水環境を守ることが出来るかについて講習を行い、生活排水によって汚染されている水環境が、一人一人の心がけで守って行くことが出来ることを学習してもらった。

実験学習では、児童・生徒にアメンボの制作キットを使って手作りのアメンボを制作してもらい、キレイな水では、表面張力で浮いているアメンボが、水が汚

各地でさまざまな啓発活動



れると沈んでしまうことを体験してもらうことで、水の汚れが自然界の生き物に及ぼす影響を学習してもらった。

出前講座が終わった後に寄せられた感想のなかで、「今までで一番楽しい実験授業であった」と、目を輝かせていた子供がいたのが印象的であった。

津田中学校 生徒が来訪

～環境化学 実験講座 を開催

6月22日、県環境技術センターへ津田中学校（徳島市）2年生の生徒30名が来訪し、環境化学実験講座を受講した。

この講座は、6月8日に同校で出前学習講座を実施したことに続き、日頃学校では体験できない実験学習を受講してもらうため開催されたものである。

テーマとしては、「①原子吸光度計を使って金属を測定してみよう」・「②汚れをキレイにしてくれる微生物を観察しよう」・「③家庭排水の汚れをはかってみよう」の3つのテーマで実施し、生徒が3班に分かれてそれぞれを体験した。

「①原子吸光～」では、普段体験することが出来ない分析機器で、生徒が直接サンプルを測定し、それぞれが測定したデータを記録として持ち帰った。

「②汚れを～」では、水をキレイにするために働いている微生物（津田中学校の合併浄化槽から直接採取した微生物を含む）を、生徒それぞれに顕微鏡で観察してもらい、その画像を写真資料で提供した。

「③家庭排水～」では、生活排水として流される、しょう油や清涼飲料のCODをパックテストで測定し、その汚れの大きさを実感してもらうとともに、食品別のCOD値をまとめて、考察してもらった。

いずれの実験講座も、全ての生徒が非常に生き生きとした表情で受講し、それぞれが結果をまとめたが、その成果は実験ノート（センターオリジナル）として作成したものを持ち帰ってもらった。

※詳細はHPのCSR活動をご覧ください。



分析員から説明を受ける



アメンボ作成中

ゴミゼロの日 5月30日 清掃活動

県環境技術センターは5月30日「ゴミゼロの日」、職員21名で業務終了後に検査センター付近の清掃活動を実施した。



普段は、徳島市パークアドプト活動によって、津田公園内の清掃・除草活動を実施しているが、今回は事務所につながる歩道沿い約2km間のゴミ拾い作業を行った。

県道沿いということもあり、目に見えるゴミの量は比較的少なかったが、それでも相変わらずペットボトルやたばこの吸い殻のポイ捨てによって、ゴミ袋3個のゴミを収集した。

今後も定期的な清掃活動によって、地元のきれいな町づくりに貢献していきたい。

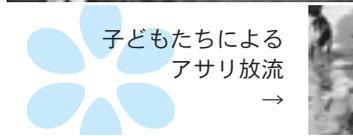
リフレッシュ 瀬戸内

美しい瀬戸内を後世に残そうと、海岸清掃運動「リフレッシュ瀬戸内」が6月9日(土)の早朝に横須金磯海岸一帯で実施された。地元住民の方や市内事業所の従業員の方など約1,200名が参加、当法人からも会員・職員35名が参加した。

約1時間の清掃作業で、およそ12トンのゴミを収集。清掃後は、キレイになった海岸で、子供たちによるアサリの放流や宝探しが行われた。



挨拶する大坂会長 (右は稲田小松島市長)



子どもたちによるアサリ放流 →



当法人関係の参加者

県浄化槽推進協議会総会開催

徳島県浄化槽推進協議会は、7月2日(月)午後2時から、ホテル千秋閣で平成24年度通常総会を開催した。総会は、会員20名(4市町村欠席)及び特別会員の徳島県、賛助会員の公益社団法人徳島県環境技術センターが出席し開催された。

県知事代理の環境整備課津田英一副課長、県環境技術センター大坂会長の祝辞のあと、協議会会長の原徳島市長の代理で、吉田広土木部長が議長となり議事を進めた。

第1号議案 平成23年度事業報告及び収支決算報告、第2号議案 平成24年度事業計画案及び収支予算案について審議した結果、1号議案・2号議案とも、満場異議なく原案通り承認可決した。

また、その他の事項として、会長の選任方法につき、事前に会員に調査したアンケートの意見を元に、審議した結果、次の3項目が、総会で決定した。

- ①役員を減らす(副会長2名→1名、理事3名→1名)。
- ②会長人事は8市で名簿の番号順に持ち回りとする。
- ③副会長、理事、監事は8市以外から選出する。

よって、来年度の役員改選では、鳴門市の泉理彦市長が会長となり、副会長以下の人事(副会長1名、理事1名、監事2名)は、8市以外の町村から選出することが決定した。



行政担当者 説明会 を開催

県環境技術センターは5月31日(木)午後2時から、4階会議室において県及び市町村並びに市町村浄化槽関連機関の浄化槽担当者を対象に浄化槽についての説明会を開催した。

当日は県担当者7名、17市町村より20名、市町村浄化槽関連機関1名、合計28名の浄化槽担当者の出席があった。

講習は、検査第2課西岡課長補佐が講師となり、1時限目に「浄化槽に関する処理技術と構造の変遷について」、2時限目に「徳島県における法定検査の実施状況と取り組みについて」を法定検査の実施データから法定検査の実情や設置者からの意見を紹介し、今後のセンターの取り組みについて説明した。

この説明会は、人事異動により、浄化槽を担当することになった方などを対象に毎年実施している。



水質計量便り

SMART MOVEを始めよう!

CO₂削減については、さまざまな場面で多くの人々が取り組んでいます。その一環として、スマート・ムーブが最近取り上げられています。

実は、家庭部門のCO₂排出量が増加し続けており、特にその中でも約3割が移動に伴う排出といわれています。

そこで日々の移動に着目して、CO₂削減を実行しつつ、さらに快適・便利・健康増進につながるようなライフスタイルの取り組みを、スマート・ムーブと呼び、排出量削減効果を期待したものです。

環境省でも地球温暖化防止活動として「移動」を「エコ」に！をテーマにキャンペーンを展開しているようです。

四国では「四国の夏祭りに SMART MOVE！キャンペーン」が実施中です。

例えば徳島県では阿波踊りに多くの観光客が見込まれますが、自家用車を利用することが予想されます。そこで観光客に対して、公共交通機関や自転車の利用促進、徒歩やエコドライブの推進等「移動」の観点から、ライフスタイルの見直しを提案しています。

尚詳しいことは、WEBサイトを見て下さいね(=^・^=)。

スマート・ムーブは、ちょっとした気持ちの持ちよう、実行できそうですよね。

近所のスーパーへの買い物、運動を兼ねて自転車や徒歩に変えてみるとか。公共交通機関を使って、小旅行気分にかけてみるのもいいかもしれませんね!(^・^)!。 by koizumi

事務局だより

法定検査のお知らせ

次の日程で法定検査を実施します。

○11条検査(移行検査)
 日程：平成24年8月6日～8月31日
 地区：徳島市・吉野川市・阿波市・美馬市・三好市・つるぎ町・東みよし町

○7条検査
 日程：平成24年8月16日～8月31日
 地区：吉野川市・阿波市・美馬市・三好市・つるぎ町・東みよし町